

# 2024 1月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



厚生労働省 福島労働局  
Ministry of Health, Labour and Welfare



ハローワーク会津若松  
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23  
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方  
〒966-0853 喜多方市宇千坊8374  
TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津  
〒967-0004 南会津町田島字行司12  
TEL0241(62)1101

●有効求人倍率(令和5年11月分) 会津地域:1.52倍 福島県:1.41倍 全国:1.28倍

●労働力調査(令和5年11月分) 完全失業率:2.5% 完全失業者数:169万人

\*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

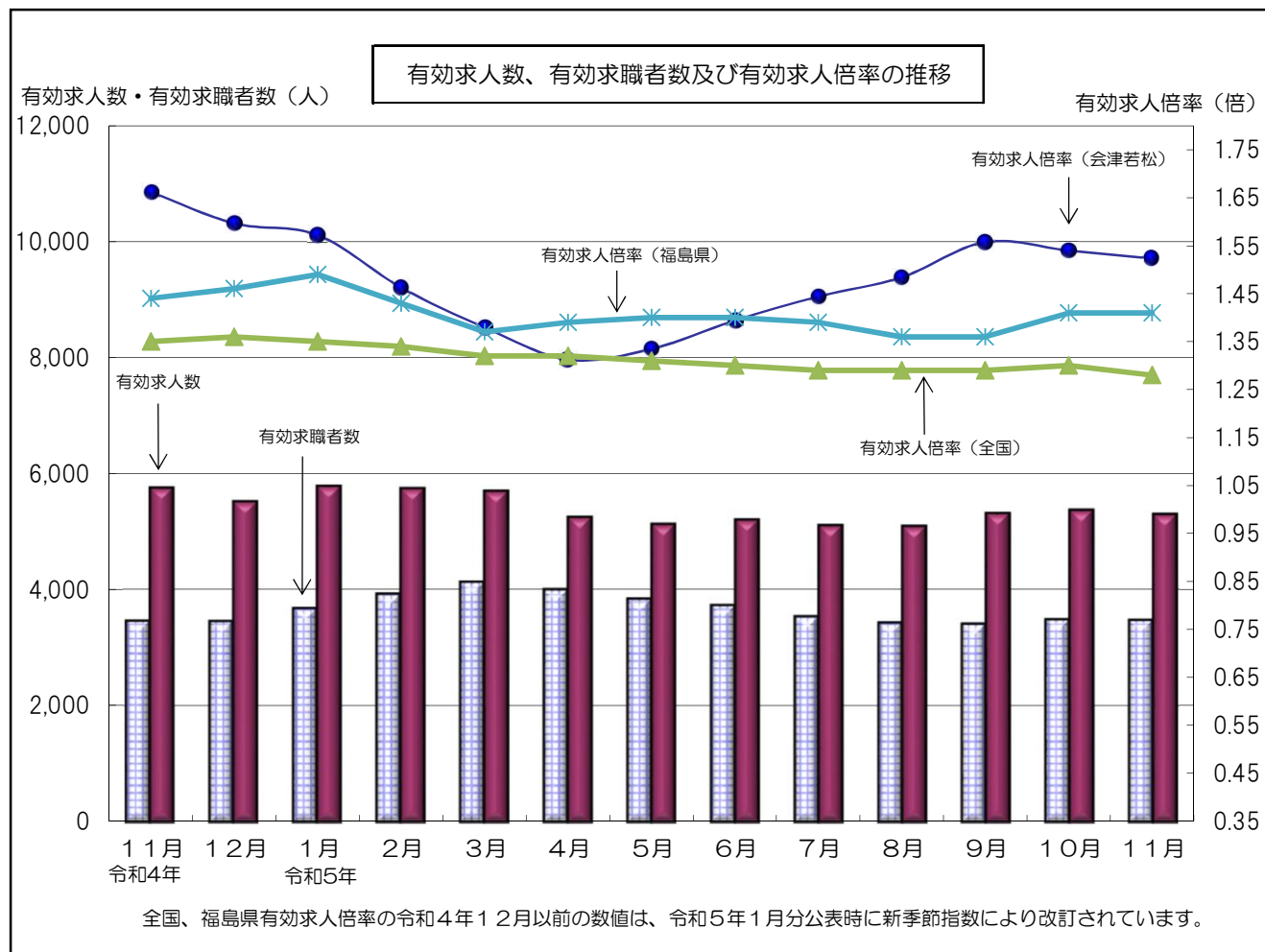
## 最近の雇用失業情勢(令和5年11月分)

●有効求人倍率は1.52倍(会津若松:1.55倍 喜多方:1.24倍 南会津:2.04倍)となり前年同月を0.14ポイント下回りました。

●正社員有効求人倍率は1.16倍と前年同月を0.09ポイント下回りました。

●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は5,288人となり前年同月比454人減少(7.9%減)
- ・月間有効求職者数は3,471人となり前年同月比16人増加(0.5%増)
- ・新規求人数は1,649人となり前年同月比201人減少(10.9%減)
- ・新規求職者数は860人となり前年同月比73人増加(9.3%増)



## 精神障害者・発達障害者 雇用促進セミナーを開催します

お問い合わせ先：ハローワーク会津若松雇用指導官  
電話0242(26)3333(32#)

精神障害者の雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」により、平成30年度から障害者の法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わっており、企業においても一層の雇用推進を図っていただくことが必要となっております。

また、発達障害者については近年、雇用への社会的関心が高まっていることから、精神障害者・発達障害者の雇用についての理解と今後の障害者雇用の取り組みの参考にさせていただくためにセミナーを開催します。

- 日 時：令和6年2月2日（金）13:30～15:20（13:10受付開始）
- 場 所：アピオスペース 大会議室（会津若松市インター西90）
- 定 員：50名程度（1/23(火)締切ですが、定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 対象者：企業の人事担当者  
精神障害者・発達障害者の就労支援に関わる方
- 「障害者雇用促進法と会津地域の障害者雇用の現状について」  
ハローワーク会津若松 担当者
- 講 演 「精神障害の障害特性と雇用上の留意事項について」  
講 師：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部  
福島障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 中野智子 様
- 講 演 「障害者雇用の実例について」  
講 師：有限会社利通 代表取締役 眞鍋利光 様

○ 参加は無料です

お問い合わせ・お申し込み先：ハローワーク会津若松雇用指導官 担当小椋  
電話0242(26)3333(32#)

## 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

お問い合わせ先：ハローワーク会津若松求人企画部門  
電話0242(26)3333 (31#)

項目	令和5年11月			令和4年11月		
	男	女	常用	男	女	常用
1 新規求人数	1,649	-	1,414	1,850	-	1,527
2 月間有効求人数	5,288	-	4,646	5,742	-	5,051
3 新規求職申込件数	860	403	816	787	368	744
うち45歳以上	498	256	461	428	231	394
4 月間有効求職者数	3,471	1,708	3,413	3,455	1,717	3,391
うち45歳以上	1,908	1,029	1,860	1,884	1,056	1,836
5 紹介件数	743	363	658	723	355	648
うち45歳以上	399	213	339	353	191	309
6 就職件数	310	144	278	324	160	297
うち45歳以上	155	79	133	159	86	145
7 充足数	314	-	283	326	-	304
8 新規求人倍率	1.92	-	1.73	2.35	-	2.05
9 有効求人倍率	1.52	-	1.36	1.66	-	1.49
10 就職率（%）	36.0	35.7	34.1	41.2	43.5	39.9
うち45歳以上	31.1	30.9	28.9	37.1	37.2	36.8
11 充足率（%）	19.0	-	20.0	17.6	-	19.9

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

2024年4月から

労働条件明示のルール

が変わります

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

### 詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部（室）、全国の労働基準監督署 ③



## 雇用関係助成金ポータルで電子申請をご活用ください

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用指導官  
電話0242(26)3333(32#)

雇用関係助成金の申請にあたっては、現在、以下の助成金について「雇用関係助成金ポータル」による電子申請の受付も行ってあります。「雇用関係助成金ポータル」では、雇用関係助成金の受付から通知までをすべてシステム上で行うことができ、大変便利です。

- 労働移動支援助成金・中途採用等支援助成金・トライアル雇用助成金・地域雇用開発助成金
- 人材確保等支援助成金・キャリアアップ助成金・両立支援等助成金・人材開発支援助成金

**NEW** R5.12.18から 雇用調整助成金と産業雇用安定助成金 も受付開始

### 電子申請の3つのポイント

**POINT 1** 利便性の向上

来所が不要であるため、移動時間や待ち時間を気にする必要はありません。

**POINT 2** 負担の軽減

一度入力した情報の一部は繰り返し自動で反映させることができます。

**POINT 3** いつでも使える

窓口が閉まっている時間でも、いつでも申請・申請状況の確認ができます。  
※メンテナンス時間を除きます

「雇用関係助成金ポータル」ホームページはコチラ



電子申請には「GビズID」の申請・取得が必要です

**GビズIDとは？** 1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

雇用関係助成金の申請期限に間に合うようGビズIDの申請・取得をお願いします。  
(雇用関係助成金の電子申請を社会保険労務士や代理人に依頼する場合もGビズIDの取得が必要です。)

GビズIDの申請・取得はコチラ



# 就職氷河期世代 活躍支援



あなたの状況に寄り添った支援と  
相談窓口を用意しています。



厚生労働省では、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った方々の、就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現を目指した支援を実施しています。

詳しくは特設サイトを検索！ 就職氷河期世代「限定・歓迎求人」も増えています！！

氷河期支援



## 雇用保険業務取扱状況

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課  
電話0242(26)3333(21#)

項 目		令和5年11月	令和4年11月	前年同月比(%)	
適用関係	新規適用事業所数	7	8	▲ 12.50	
	廃止事業所数	17	8	112.50	
	月末現在事業所数	5,042	5,089	▲ 0.92	
	資格取得者数	634	697	▲ 9.04	
	資格喪失者数	788	811	▲ 2.84	
	月末現在被保険者数	69,930	70,528	▲ 0.85	
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	213	191	11.52
		受給者実人員	815	825	▲ 1.21
	高齢給付	受給者数	70	54	29.63
	短期特例	受給者数	4	2	100.00
	再就職手当	支給人員	50	72	▲ 30.56
雇用継続給付	高年齢	就業促進定着手当	25	20	25.00
		受給要件確認件数	27	19	42.11
	受給者実人員	959	1,026	▲ 6.53	
育児休業	受給要件確認件数	64	68	▲ 5.88	
	受給者実人員	502	556	▲ 9.71	
介護休業	受給者数	4	8	▲ 50.00	
教育訓練給付	一般教育訓練	受給者数	17	37	▲ 54.05
	専門実践教育訓練	受給者実人員	4	2	100.00